

セルフメディケーションと 薬局薬剤師の役割

～平成23年度一般用医薬品販売等に関する実態調査結果～

日本薬剤師会 一般用医薬品委員会

調査結果分析: 渡辺 謹三 (東京薬科大学 薬学部 一般用医薬品学教室 教授)


薬剤師の役割

「薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによつて、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。」

薬剤師法第一条

暮らしの場における薬剤師の役割

薬局薬剤師の主な業務

医薬品の販売  セルフメディケーション支援

処方せん調剤

医薬品の製造(薬局製剤)、在宅医療、学校薬剤師、薬物乱用防止の啓発活動、災害時の医療提供など

薬剤師が行うセルフメディケーション支援のメリット

- ・薬剤師は地域社会の中にいる身近な医療人 → 予約なし、費用なしで気軽に相談できる上で正しい知識が得られる
- ・セルフメディケーションを通して、生活者の健康に対する意識・自覚が向上する → 元気で楽しい人生が過ごせる、健康寿命を延長させる
- ・限られた医療資源の有効活用 → 重症・救急疾患へより手厚い処置、高齢化や人口減少に伴う医療費や介護費の適正使用、医療制度の維持
- ・薬剤師にとってはセルフメディケーション支援を通して薬剤師職能がさらに広く認知され、社会から信用される

暮らしの場における薬剤師の役割

薬局薬剤師の主な業務

医薬品の販売

処方せん調剤

単なる物品販売業務ではなく販売に際し、
情報の収集 → 情報の分析・評価・判断 →
医薬品の選択 → 医薬品の推奨と情報提供 →
販売後のアフターケア、が必須

医薬品の製造（薬局製剤）、在宅医療、学校薬剤師、薬物乱用防止の啓発活動、災害時の医療提供など

薬剤師が行うセルフメディケーション支援のメリット

- ・薬剤師は地域社会の中にいる身近な医療人 → 予約なし、費用なしで気軽に相談できる上で正しい知識が得られる
- ・セルフメディケーションを通して、生活者の健康に対する意識・自覚が向上する → 元気で楽しい人生が過ごせる、健康寿命を延長させる
- ・限られた医療資源の有効活用 → 重症・救急疾患へより手厚い処置、高齢化や人口減少に伴う医療費や介護費の適正使用、医療制度の維持
- ・薬剤師にとってはセルフメディケーション支援を通して薬剤師職能がさらに広く認知され、社会から信用される

薬剤師が行うセルフメディケーション支援の特徴 と課題

- ・薬剤師はファーストアクセスの医療人、相談者の多くは相談対象の病気や健康に対する不安などについて、医師・歯科医師の診断・処置を受けていない
 - 薬剤師の情報収集、情報の分析・評価・判断、相談者への助言と情報提供が重要な意味を持つ
- ・薬局におけるセルフメディケーション支援には、薬局の体制整備（一般用医薬品の品揃えなど）と広い知識と技術を備えたジェネラリスト薬剤師であることが必要
 - 薬局での体制整備と薬剤師の自己研鑽（ハード・ソフト両面の整備）が必要

平成23年度 一般用医薬品販売等に関する実態調査

調査目的: 一般用医薬品を生活者に供給する際に薬剤師が関与することの有用性を検証するための基礎資料を得るために、一般用医薬品に関する薬剤師の相談対応の事例を収集する

調査対象: セルフメディケーション・サポート薬局 970薬局

調査期間: 平成23年8月(平成23年7月末にアンケート用紙を配付し、返送期限を8月末日として回答を求めた)

調査用紙: 薬局票 薬局に概況に関する設問 (1薬局1件)
事例調査票 個々の相談事例に関する設問 (1薬局からの複数件回答可)

薬局票回収数: 618(回収率 63.7%)

事例報告薬局数: 433(事例を報告した薬局は、1薬局平均 2.8 件の事例を報告)

事例報告件数: 1192 (有効回答:1184)

調査項目および事例報告対象

薬局票

薬局の従業員数と内訳、売上に占める一般用医薬品売上の割合、一般用医薬品取扱い品目数、改正薬事法施行前後の取扱い品目数および一般用医薬品売上の増減、一般用医薬品販売時の販売責任者シールなどの実施の有無、など

事例調査票

顧客に対して薬剤師・登録販売者が相談した結果、下記のような事例

- ・現在使用中の一般用医薬品の使用中止を進言した例
- ・一般用医薬品の販売を行わなかった例
- ・医療期間への受診を勧めた例
- ・製品名や成分名を指名してきたが、相談応需の後に変更した例

★事例報告は、事例発生時期が調査期間以前でもよいが、改正薬事法施行後（平成21年6月以降）で、記録の確かな例とした

事例報告票の記入事項

- A. 事例の発生時期
- B. 相談対象者の性別・およその年齢(年代)
- C. 購入方法と薬効群(17薬効群＋その他)
 - 1. 指名買い
 - 2. 薬効群指定 3. 症状などの訴えによる相談
- D1. 事例の具体的内容(概略200字程度)
- D2. 事例に対する薬局の判断
 - 1. 一般用医薬品では対応困難な例 2. 使用医薬品が不適切な例
 - 3. 指名医薬品の使用が不適切な例 4. その他
 - (2・3の場合はその判断理由)
- D3. 事例に対する薬局の対応
 - 1. 医薬品を販売した
 - 2. 指名以外の医薬品を推奨したが顧客が購入しなかった
 - 3. 医薬品を販売しなかった
- E. その後の顧客の状況・転帰(判明している場合、概略200字程度)
- F. 相談応需にかかったおよその時間

事例報告票の記入事項

2、3の場合の判断理由

- ・指名医薬品の使用が不適切
- ・副作用など有害事象発現
- ・使用中の医薬品で症状が不改善
- ・既往歴、併用薬により不適切
- ・長期連用の疑い
- ・不適切使用(誤使用、目的外使用)の疑い
- ・その他

A. 事例の発生時期

B. 相談対象者の性別・およその年齢(年代)

C. 購入方法と薬効群(17薬効群＋その他)

1. 指名買い

2. 薬効群指定 3. 症状などの訴えによる相談

D1. 事例の具体的内容(概略200字程度)

D2. 事例に対する薬局の判断

1. 一般用医薬品では対応困難な例

3. 指名医薬品の使用が不適切な例
(2・3の場合はその判断理由)

2. 使用医薬品が不適切な例

4. その他

D3. 事例に対する薬局の対応

1. 医薬品を販売した

2. 指名以外の医薬品を推奨したが
顧客が購入しなかった

3. 医薬品を販売しなかった

E. その後の顧客の状況・転帰(判明している場合、概略200字程度)

F. 相談応需にかかったおよその時間

事例報告票の記入事項

A. 事例の発生時期

B. 相談対象者の性別・およその年齢(年代)

C. 購入方法と薬効群(17薬効群＋その他)

1. 指名買い

2. 薬効群指定 3. 症状などの訴えによる相談

D1. 事例の具体的内容(概略200字程度)

D2. 事例に対する薬局の判断

1. 一般用医薬品では対応困難な例

3. 指名医薬品の使用が不適切な例
(2・3の場合はその判断理由)

2. 使用医薬品が不適切な例

4. その他

D3. 事例に対する薬局の対応

1. 医薬品を販売した

2. 指名以外の医薬品を推奨したが
顧客が購入しなかった

3. 医薬品を販売しなかった

E. その後の顧客の状況・転帰(判明している場合、概略200字程度)

F. 相談応需にかかったおよその時間

2、3の場合の判断理由

- ・指名医薬品の使用が不適切
- ・副作用など有害事象発現
- ・使用中の医薬品で症状が不改善
- ・既往歴、併用薬により不適切
- ・長期連用の疑い
- ・不適切使用(誤使用、目的外使用)の疑い
- ・その他

販売した医薬品について

- ・指名以外の推奨品
- ・顧客の指名医薬品
- ・医療機関受診までの「つなぎ」目的医薬品
- ・その他

事例報告票の記入事項

A. 事例の発生時期

B. 相談対象者の性別・およその年齢(年代)

C. 購入方法と薬効群(17薬効群+その他)

1. 指名買い

2. 薬効群指定 3. 症状などの訴えによる相談

D1. 事例の具体的内容(概略200字程度)

D2. 事例に対する薬局の判断

1. 一般用医薬品では対応困難な例

3. 指名医薬品の使用が不適切な例
(2・3の場合はその判断理由)

D3. 事例に対する薬局の対応

1. 医薬品を販売した

2. 指名以外の医薬品を推奨したが
顧客が購入しなかった

3. 医薬品を販売しなかった

2、3の場合の判断理由

- ・指名医薬品の使用が不適切
- ・副作用など有害事象発現
- ・使用中の医薬品で症状が不改善
- ・既往歴、併用薬により不適切
- ・長期連用の疑い
- ・不適切使用(誤使用、目的外使用)の疑い
- ・その他

2. 使用医薬品が不適切な例

4. その他

販売した医薬品について

- ・指名以外の推奨品
- ・顧客の指名医薬品
- ・医療機関受診までの「つなぎ」目的医薬品
- ・その他

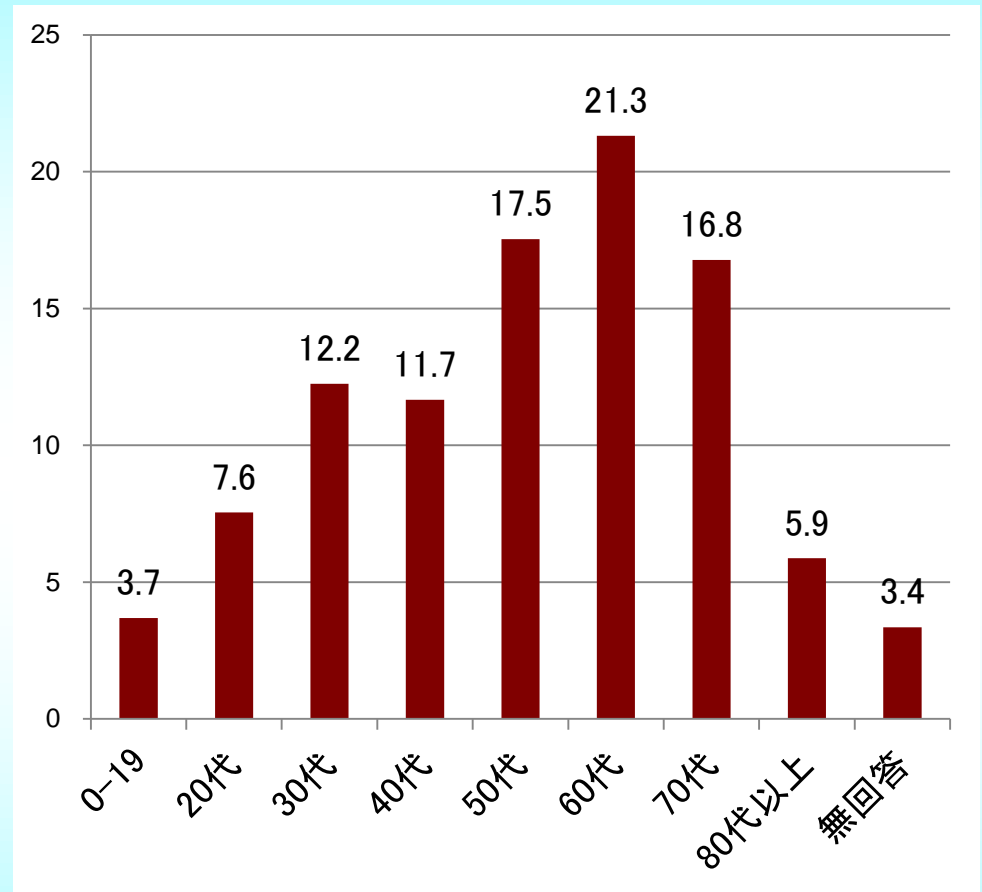
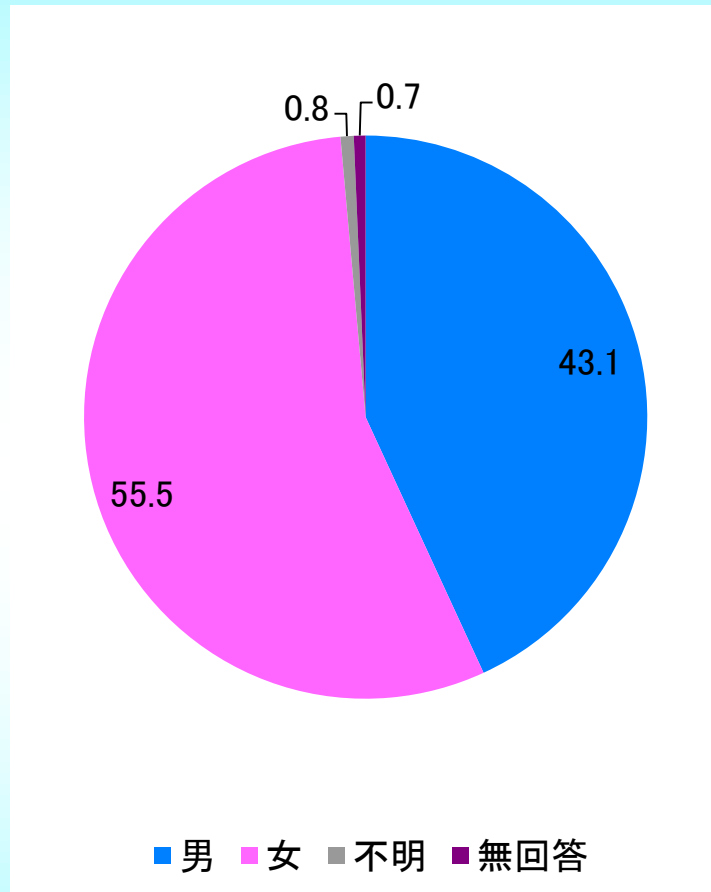
その時の対応

- ・助言を断られた
- ・かかりつけ医への受診勧奨
- ・かかりつけ医以外への受診勧奨
- ・その他

E. その後の顧客の状況・転帰(判明している場合、概略200字程度)

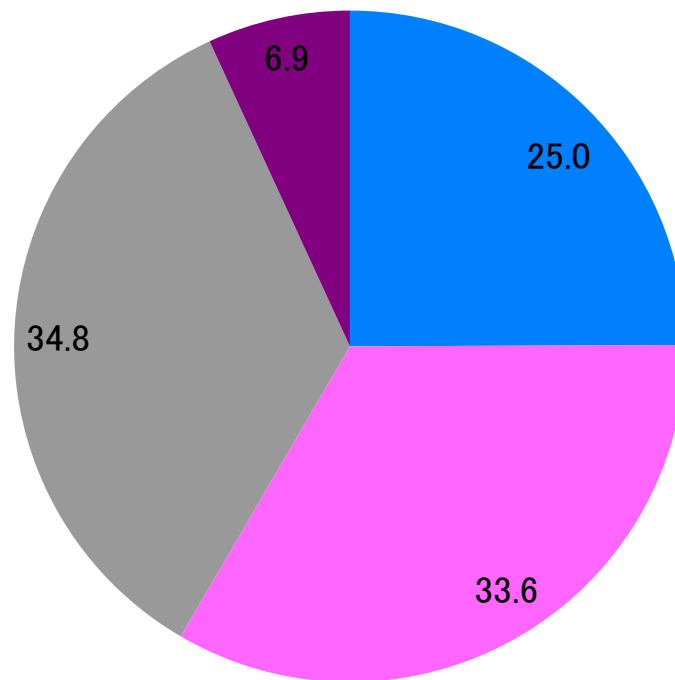
F. 相談応需にかかったおよその時間

相談対象者の性別と年代(B)



割合 (%) n = 1192

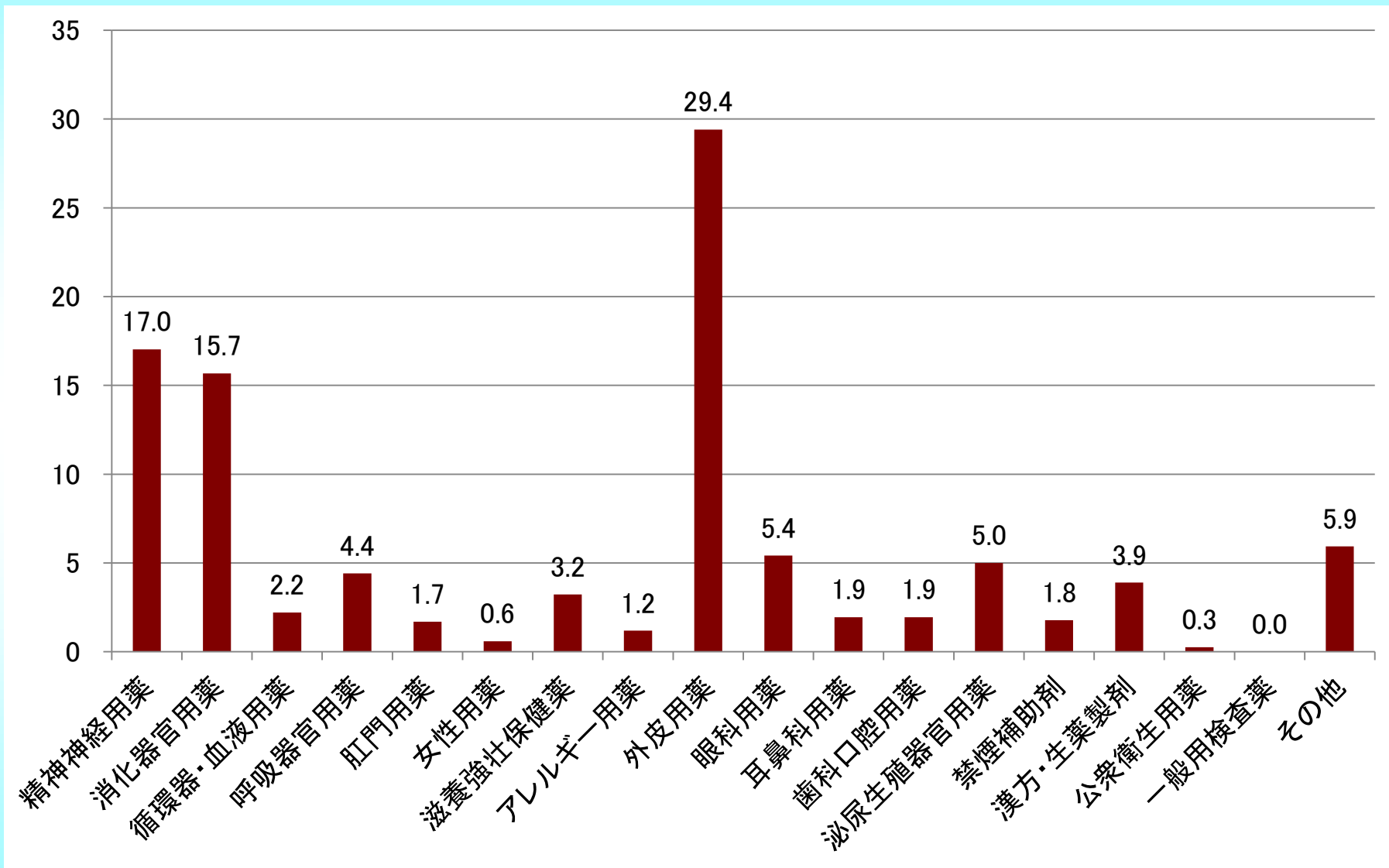
購入方法(c)



- 指名(製品名・成分名)買いであった
- 指名買いではないが薬効群(例:痛み止め)の指定があった
- 症状等の訴えによる相談買いであった(上記1・2以外)
- 無回答

割合(%) n = 1195
13

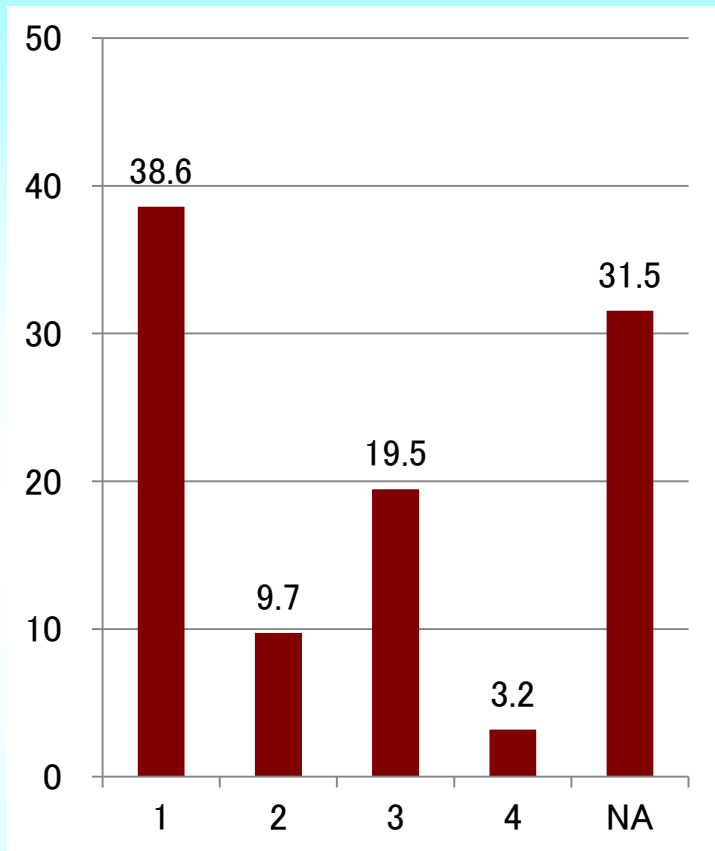
薬効群別事例報告件数(c)



割合(%) n = 1214

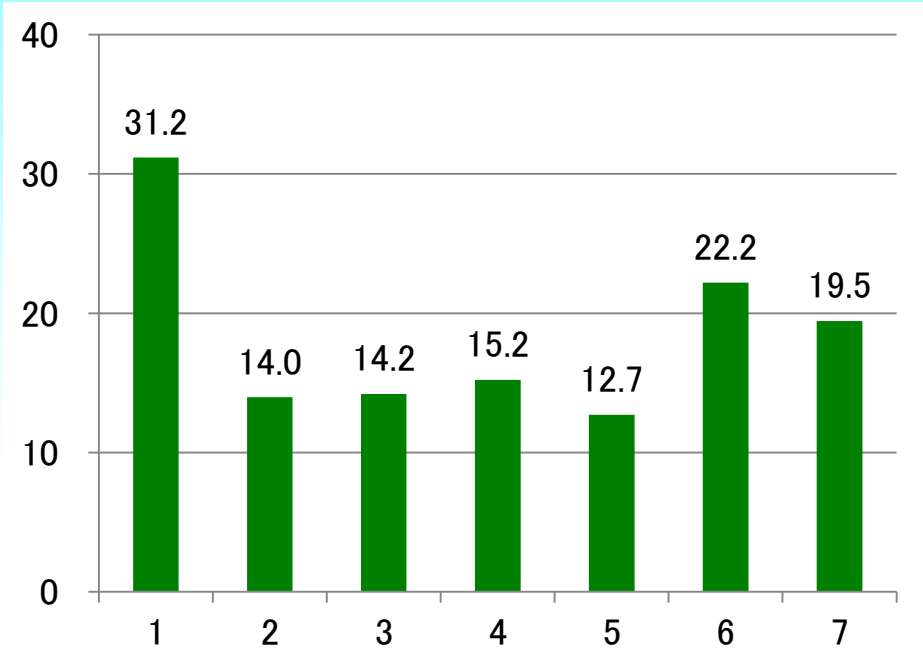
薬局の判断(D2)

2、3について不適切と判断した理由



- 1 一般用医薬品での対応は困難
あるいは不適切な症状
- 2 使用中の医薬品の使用は不適切
- 3 指名医薬品の使用は不適切
- 4 その他

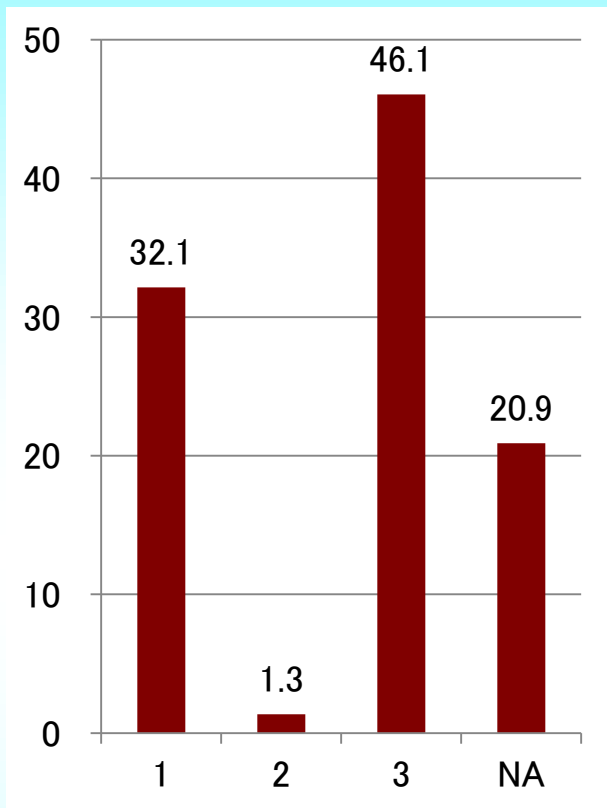
割合(%) n = 1192



- 1 指名医薬品(継続使用希望)の使用が不適切
- 2 副作用など有害事象発現
- 3 使用中(継続使用希望)の医薬品で症状などが
不改善
- 4 既往歴、併用薬により不適切
- 5 長期連用の疑い
- 6 不適切使用(誤使用、目的外使用)の疑い
- 7 その他

割合(%) n = 407

薬局の判断(D3)



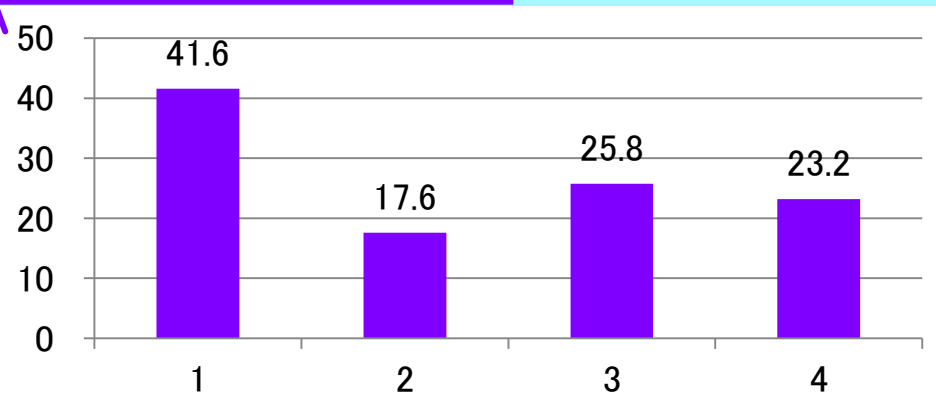
- 1 医薬品を販売した
- 2 指名(製品名・成分名)以外の医薬品を推奨したが買わなかった
- 3 医薬品を販売しなかった

複数回答可

割合 (%) n = 1197

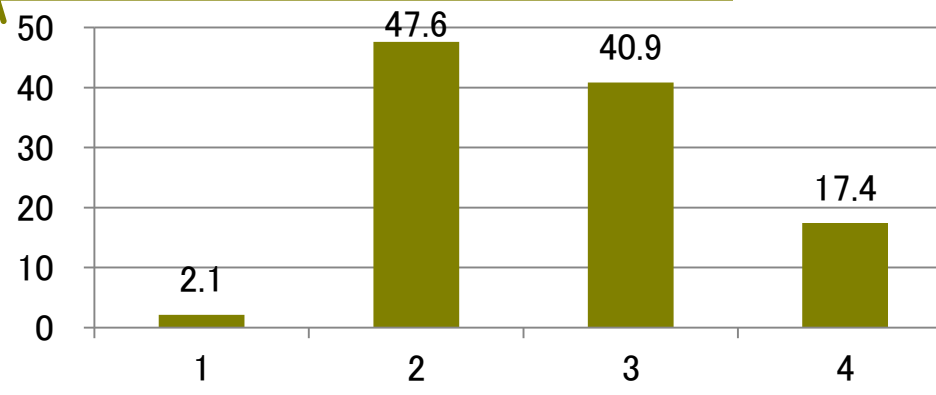
販売した医薬品について

割合 (%) n = 392



- 1 指名(製品名・成分名)医薬品以外の推奨品
- 2 顧客が当初に指名(製品名・成分名)した医薬品
- 3 医療機関に受診するまでの「つなぎ」目的の医薬品
- 4 その他

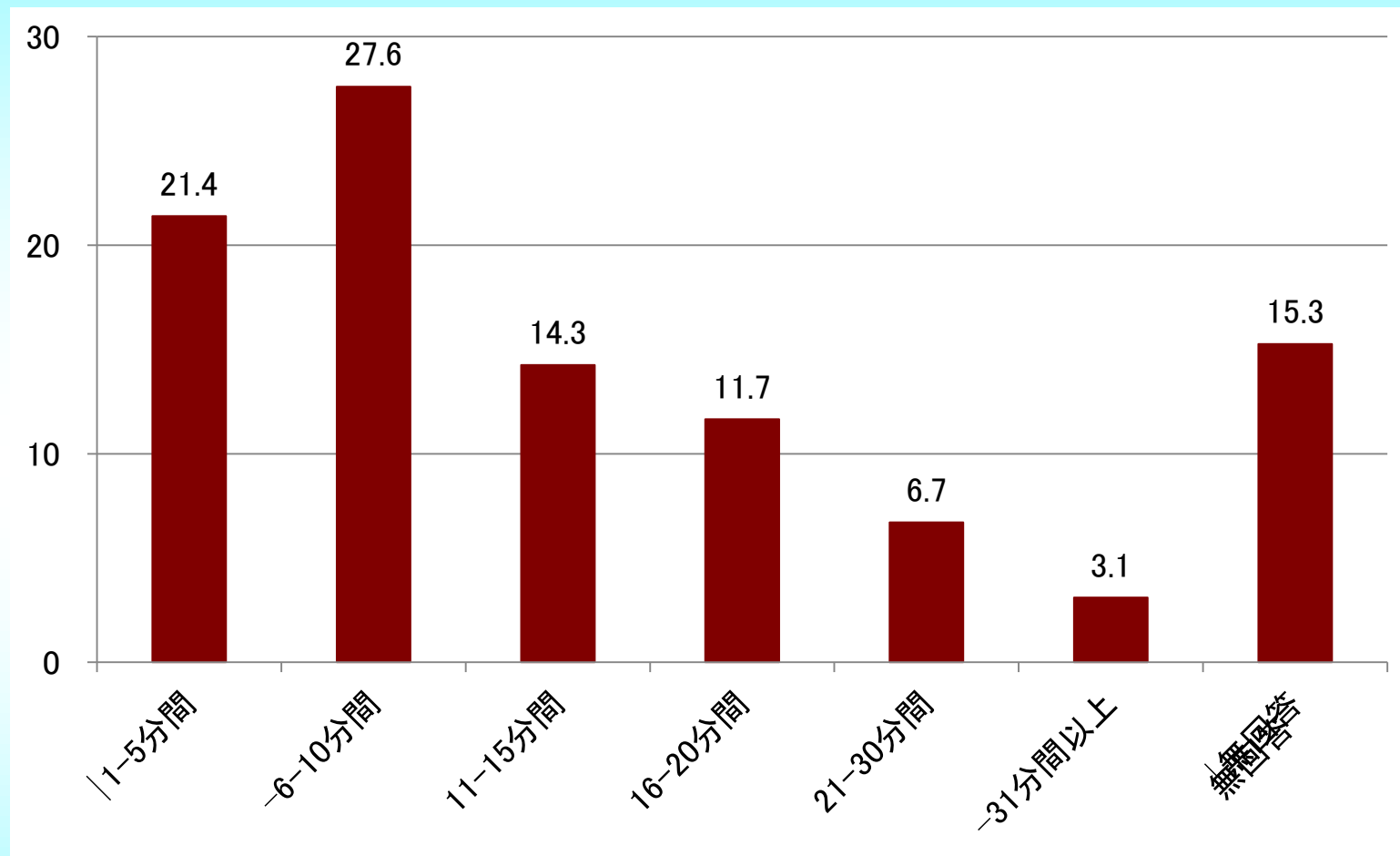
医薬品を販売しなかった場合の対応



- 1 助言を断われた(何も出来なかった)
- 2 かかりつけ医の受診をすすめた
- 3 かかりつけ医以外への受診勧奨(紹介を含む)
- 4 その他

割合 (%) n = 563

相談応需にかかったおよその時間(F)



割合 (%) n = 1192

受診勧奨により疾患の治療に至った事例 1

80代 男性 グリセリン浣腸指名買いの相談

相談内容:

相談対応:ご主人の便が出ないと家族が来局。腹が張り苦しいと本人が言う。1週間前から、下剤(センナ系)、浣腸もためたが出ないとのことで、手持ちの医療用医薬品とOTC を持参し相談される。出ない事から、腸閉塞など、器質的なもの疑い、すぐにかかりつけ医へ行き検査するように伝え、販売せず。

転帰:

かかりつけ医より機関病院へ紹介で掛かれた。検査の結果癌により、そのまま入院される。

受診勧奨により疾患の治療に至った事例 2

60代 女性 痔治療用坐剤の指名買いの相談

相談内容:

3週間前より排便時に少量の出血あり。本人は痔と思い込み痔治療用の坐剤を使用。症状があまり改善しない。今回も同製品の購入希望であったが、症状などから同製品の使用は不適切と考え、早急に総合病院又はかかりつけ医を受診し大腸検査を受けるよう勧奨した。

転帰:

総合病院を受診。結果、直腸癌と判明。入院、手術後退院。予後良好。

受診勧奨により疾患の治療に至った事例 3

20代 女性(相談対象者の母親) 薬効群(かぜ薬)指定の相談

相談内容:

2才の子供が発熱とせき、鼻水があり、病院へ行っても、(まだインフルエンザが一部流行していたため)別の病気をもらいそうだから、OTC医薬品のかぜ薬で済ませたいとの許求あり。さらに話を聞いてみたら、昨夕より高熱(39℃ぐらい)があって、いますこし、落ち着いたので、買いに来たとの事。OTCには、原因菌やウイルスを退治する薬がない事と、小児の複合感染等は小児科医でないと診断できないとの旨を指導し、近隣の小児科医を受診するよう勧めた。

転帰:

その日の夕方に小児科医の院外処方せんを持参された。インフルエンザの治療薬が処方されていて、母親からもお礼の言葉を頂いた。

受診勧奨により疾患の治療に至った事例 4

60代 男性 症状に対する相談

相談内容：

胃の痛みがある。H₂ブロッカーをすすめる。お薬が切れると痛みが始まる。Drの受診をすすめる。初期の胃がんであった。

転帰：

手術をして完治

受診勧奨により疾患の治療に至った事例 5

60代 男性 強心薬(センソ、ゴオウ配合製剤)指名買いの相談

相談内容:

本日、心臓動悸が見られ、不整脈があると訴え来局。病院の薬は飲んでいない。たまに来る患者さんですが、いつもと違って顔色が青白く元気ないので、近くの病院を紹介し受診勧奨した。

転帰:

その日病院へ行き、心房細動があると言われた。それから定期的に通院して治療を受けている。

受診勧奨により疾患の治療に至った事例 6

70代 女性 症状(黒い点が見える)についての相談

相談内容:

黒い点が見えるとのことで目薬を求め来局。黒い点はふわふわ動いているか止まっているか訊ねたところ「止まっている。目を動かせばついてくる」とのこと、網膜はく離の可能性があるので、総合病院の眼科を受診するようすすめた。

転帰:

網膜はく離との診断であった。まだ初期の状態だったので、レーザー治療で完治した。医師への紹介はこの方のようなものと帯状疱疹が多いように思われる。

医薬品を変更して好結果を得た事例 1

50代 女性 H₂ブロッカー指名買いの相談

相談内容:

顧客が胃痛と胃の不快感を訴え、H₂ブロッカーを指名。購入希望し来局。以前より食後に胃痛、不快感、重苦しさがあり、H₂ブロッカーが良いと知人より勧められ服用していたが、あまり効いている感じがしないとの事。体格は身長150cm、体重38kg(本人より。)寒い場所で仕事をしている(加工業のパート)。以前に胃の検診を受けたが異常はなかった。今は忙しくて受診できないとの事。とりあえずH₂ブロッカーは中止にしてもらい、漢方療法(延年半夏湯)で様子を見る。改善がなければ受診するように勧奨した。

転帰:

顧客は5日後に来局。服用に2日位で胃痛が良くなったとの事。食事をして、胃の重苦しさが少なくなったので、食欲も出てきた。体が暖かくなり、気分も良くなった。再度、10日分購入していった。

医薬品を変更して好結果を得た事例 2

30代 男性 薬効群(外皮用薬)指定の相談

相談内容:

夏、男性がまたがかゆくてたまらない。陰部だからインキンタムシだろうから水虫の薬をくれと言ってみえる。皮膚病には水虫(カビ系)もあるが、湿疹でもかゆみは出る、場所は関係ないかもしれない。かゆいのはどこか、と尋ねてみると、「袋がかゆい」といわれる。袋にはまずカビを作ることはないから、カビ(水虫)の薬つけると良くないよと説明し、湿疹系の薬をすすめる。水虫の薬を湿疹の薬に変更して販売する。

転帰:

次に見えた時様子を尋ねると、薬剤師の方の言われた通りインキンタムシではなかったため、いんのう湿疹だった。だからもらっていった湿疹の薬で数日でおさまったし、いわれた通りしているので再発しないと話して行かれた。

適切な医薬品の販売に至った事例 1

70代 男性 総合感冒薬(抗ヒスタミン成分含有)指定買いの相談

相談内容:

風邪をひき微熱と頭痛あり、服用した事ある総合感冒薬(抗ヒスタミン成分含有)が欲しいと来局。76才と高齢で前立腺肥大症もあり尿の出の悪化もあるとの事の為、本人希望の総合感冒薬(抗ヒスタミン成分含有)は不適切と判断し、抗ヒスタミン成分を含まず腎臓への負担も軽減できる薬剤をすすめ、購入された。

適切な医薬品の販売に至った事例 2

60代 男性 正露丸指名買いの相談

相談内容：

便秘するため、正露丸を指名、正露丸は下痢の薬と説明し便秘薬を販売

薬剤師からのコメント：

正露丸を便秘に使用される方多いと思います。

適切な医薬品の販売に至った事例 3

40代 男性 薬効群(かぜ薬)指定の相談

相談内容:

喉の痛みを訴え「強い薬が欲しい」とのことでの来局。「第一類医薬品のかぜ薬＝強いかぜ薬」との認識があった。第一類医薬品のかぜ薬の成分としては去痰成分(アンブロキシソール)であり、解熱鎮痛成分(イブプロフェン)については第二類のものと同程度であり、且つ抗炎症成分が配合されていないことを説明。第二類医薬品の中で症状にあった商品を説明・販売した。

医薬品の適正使用に至った事例 1

60代 女性(相談対象者は夫) 薬効群(かぜ薬)指定の相談

相談内容:

女性のご主人についてご相談、御主人は当薬局調剤部において緑内障の点眼をずっともらっておられたが風邪をひかれ、受診する時間がないとのことで、かぜ薬のご相談にみえた。熱・咳・鼻水など。(在庫している)総合感冒剤の中には、抗ヒスタミン剤が入っていないものはなく、緑内障禁忌となっていることをご説明。女性が服用される分には良いがご主人は眼科で確認の上で服用していただくようにお願いした。

転帰:

眼科に電話をされ、服用して良いか確認されたとのこと。抗ヒスタミン剤服用しても問題ないタイプの緑内障とのことだったため、かぜ薬服用されたとのことだった。眼圧にも影響なかったようだった。

医療機関からの協力がえられた事例

70代 女性 睡眠改善薬指名買いの相談

相談内容：

不眠＋、病院より、薬処方してもらっている。(ときどき、薬名不明)病院に行くと混んでいるので、TVCMやっている睡眠改善薬を購入希望。緑内障があり、近所の眼科にかかっている、と。おそらく閉塞隅角ではないと思ったが(病院で薬処方)念のため、病院に問い合わせ、服用してもいいかどうか確認、OKだったので販売。

転帰：

今でも時々買いに来られる。眼科では緑内障の人にカードを配ってくれるようになった。

医薬品不適正使用防止のための指導例

60代 女性 アセトアミノフェン製剤指名買いの相談

相談内容：

顧客が日ごろの頭痛を訴えての来局。服用経験があるアセトアミノフェン製剤を指名・購入希望したが、お薬手帳を確認したところ、医院より頭痛時に服用するようアセトアミノフェン錠200mgを1回2錠処方されており、顧客本人が服用していることだったため確認したところ、アセトアミノフェン錠200mgを2錠服用しても頭痛が治まらないため、一般用医薬品のアセトアミノフェン製剤も同時に服用しているとの訴えがあったため、片頭痛を疑い販売せず、通院している医院のDr.に頭痛の症状が治まらないため、処方薬のアセトアミノフェン200mg以外にも鎮痛薬を服用していたことを受診の上で伝えるよう指導した。

薬局の対応：

使用医薬品は不適切と判断、かかりつけ医への受診勧奨。

重篤副作用が疑われた事例

50代 男性 薬効群(外用消炎鎮痛薬)指定の相談

相談内容:

数日前より下肢に痛みあり来局。痛み止めの塗り薬が欲しい。フェルビナク含有外用液剤を販売した。4, 5日後再来局。改善せずとのことで服用薬について尋ねたところHMG-CoA還元酵素阻害薬を3ヶ月くらい前より服用している事がわかり、受診をすすめたが受診せず。歩行困難になって来局、受診を強くすすめた。

転帰:

受診。HMG-CoA還元酵素阻害薬による横紋筋融解症の可能性があるのでHMG-CoA還元酵素阻害薬中止。その後少しずつ改善し、現在もリハビリ中。

相談者に安心感を与えた事例

10代 女性 頭シラミについての相談

相談内容:

5年生の女兒が頭ジラミではないかと相談に先生と一緒に来店されました。詳しくお聞きすると(頭髪をむしり取った部分もあり、不信に思ったので)家庭で不潔であると言われ、頭ジラミと思い込み、自分で髪を引き抜いたとの事でした。頭ジラミは全く違う症状なので、安心してと説明し、不潔でないことも説明しました。

転帰:

学校医に皮膚科がないので、小学校から相談を受け対応しました。薬剤師として、頭ジラミの患者さんに何度も治療薬を売って症状をみていたので学校の先生にも安心していただけました。

結 論

薬局において薬剤師が相談に応じた下記の事例などが多数報告された

- ・受診勧奨により疾患の治療に至った
- ・医薬品を変更して好結果を得た
- ・適切な医薬品の販売に至った
- ・一般用医薬品の販売・使用について医療機関の協力が得られた
- ・医薬品の不適正使用防止のための指導を行った
- ・重篤副作用の発現が疑われた
- ・相談応需により相談者に安心感を与えた

上記以外にも、使用禁忌、幼小児・高齢者・妊婦・授乳婦への医薬品の使用可否、治療中の疾患や併用薬、重篤症状、副作用・アレルギー、医薬品乱用防止などに関連する多数の事例が報告された

一般用医薬品のみならず健康の諸問題に薬剤師が相談応需し関与することは、一般消費者がセルフメディケーションにおいて一般用医薬品を適正使用し、有害事象の発生を防止するために必須である。

セルフメディケーション支援をより有効に実践し、 薬剤師職能として広く認知・評価されるための課題

1. 薬局における一般用医薬品ラインナップの充実
2. 顧客からの情報収集能力の向上
3. 薬剤師のフィジカルアセスメント能力の向上
4. 薬剤師が振り分け(トリアージ)した結果を適切に顧客に説明する能力の向上
5. 一般用医薬品に関する知識の向上
6. セルフメディケーション支援に関する薬剤師職能の一般消費者に対する普及・啓発・宣伝
7. セルフメディケーション支援において薬剤師に求められる知識、技能、態度の薬学教育・薬剤師教育への取込・応用

日本薬剤師会 一般用医薬品委員会

担当副会長 生出 泉太郎

担当常務理事 藤原 英憲

平成22～23年度委員

泉澤 恵 佐々木 孝雄 鹿村 恵明 鈴木 善博
武政 文彦 谷澤 靖博 永野 康己 中山 幸子 西
沢 元仁 南 修 渡辺 謹三

平成24～25年度委員

泉澤 恵 久保 鈴子 佐々木 孝雄 鈴木 喜博
武政 文彦 谷澤 靖博 永野 康己 中山 幸子
西沢 元仁 藤浦 大介 藤田 知子
保坂 昇克 渡辺 謹三